24920-1582 令和2年10月23日

パナソニック産機システムズ株式会社 代表取締役 稲継 哲章 様

宮崎県環境管理課長 (公印省略)

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づく第一種フロン類充塡 回収業者の登録更新について (通知)

令和2年10月14日付けで受理した標記については、別添のとおり登録が更新されましたので通知します。

担 当 大気・化学物質担当 田上

電 話 0985-26-7085

惯ドロ kankyokanri@pref.miyazaki.lg.jp



## 第一種フロン類充塡回収業者登録更新通知書 登 録 番 异 5 0 1 0 0 5 5 1 4 1 年 月 平成27年1 登 録 B 0 月 2 9 B 録 更 新 年 月 令 和 2 年 1 0 月 2 日 有効期間満了年月日 令 和 年 1 0 月 7 8 Н 回収の対象とす エアコンディショナー HCFC HFC 第一種特定製品の種類等 (フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品を除く) 及び回収しようとする 冷蔵機器・冷凍機器 CFC HCFC HFC 種 類 ン類の (フロン類の充塡量が50kg以上の第一種特定製品を除く) 口 フロン類の充塡量が50kg以上の第一種特定製品 CFC HCFC HFC (九州支店 宮崎営業所) 充塡の対象とする エアコンディショナー CFC **HCFC HFC** 第一種特定製品の種類 冷蔵機器・冷凍機器 **HCFC** CFC **HFC** 及び充塡しようとする (九州支店) ン 類の 種 類 エアコンディショナー HCFC HFC 冷蔵機器・冷凍機器 CFC HCFC HFC 名 称 裏面のとおり 事業所の名称及び所在地 所在地 裏面のとおり

東京都墨田区押上一丁目1番2号 パナソニック産機システムズ株式会社 代表取締役 稲継 哲章

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定により、第一種フロン類充塡回収業者としての登録を更新したことを通知する。

令和 2 年10月23日

宮崎県知事

河野 俊嗣

事業所の名称及び所在地	名 称 パナソニック産機システムズ株式会社 九州支店 宮崎営業所 所在地 宮崎県宮崎市大橋3丁目224番地
事業所の名称及び所在地	名 称 パナソニック産機システムズ株式会社 九州支店 所在地 福岡県福岡市博多区博多駅南四丁目 6番23号